

平成 23 年 1 月 26 日
国土交通省危機管理室

国土交通省における鳥インフルエンザ対策について
(鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について)

本日（1月26日）未明（午前2時半頃）、鹿児島県出水市において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、本日午前8時30分、内閣総理大臣を本部長とする政府の「鳥インフルエンザ対策関係閣僚会議」が開催され、大島国土交通大臣は出席の上、以下の発言を行いました。

【発言要旨】

- ① 国土交通省としては、宮崎県での鳥インフルエンザの発生を受けて既に設置している九州地方整備局及び九州運輸局の対策本部を中心に必要な支援を行っていく。
- ② 関係自治体との連携を強化するため、今朝、九州地方整備局より鹿児島県へ連絡要員を派遣した。
- ③ また、関係自治体からの要請を踏まえ、国道への消毒マットの設置の協力、散水車等の機材の貸与等必要な支援を行っていく。
- ④ さらに、本日の鳥インフルエンザ対策関係閣僚会議開催後に、国土交通省鳥インフルエンザ対策本部を開催し、対策の徹底を指示する。
- ⑤ 今後とも、関係省庁・関係自治体等との更なる連携の上、必要な対策を推進していく。
- ⑥ なお、今後の高病原性鳥インフルエンザの全国への感染拡大に備えて、貸与可能な資機材の調査を指示した。

政府の鳥インフルエンザ対策関係閣僚会議終了後、国土交通省においても、「国土交通省鳥インフルエンザ対策本部」を開催し、大島大臣より、「早期の封じ込めに向けて国土交通省においても、関係省庁及び関係自治体等との調整を行い、必要な対策を推進していくこと」との指示が出されました。

【連絡先】

国土交通省危機管理室

参事官 鵜沢、企画調整官 富田

電話：03-5253-8974